

まちづくり通信

第1号

平成31年1月

【発行】練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課

「放射36号線等沿道周辺地区 まちづくり計画（素案）」 の説明会を開催しました。

練馬区は、放射36号線等の整備にあわせ、その沿道周辺地区のまちづくりを進めるため、地域住民によるまちづくり協議会や、アンケート調査によりご意見を伺ってまいりました。

今回、これまでに頂いたご意見や、まちの課題などを踏まえ、「放射36号線等沿道周辺（羽沢・桜台・氷川台・平和台・早宮）地区まちづくり計画*（素案）」を作成し、説明会を開催いたしました。

説明会は、昨年11月22日に開催し、多くの方々からご意見をいただきました。今後、いただいたご意見をもとに、計画を決定するとともに、地区計画等によるまちづくりに取り組んでいきます。

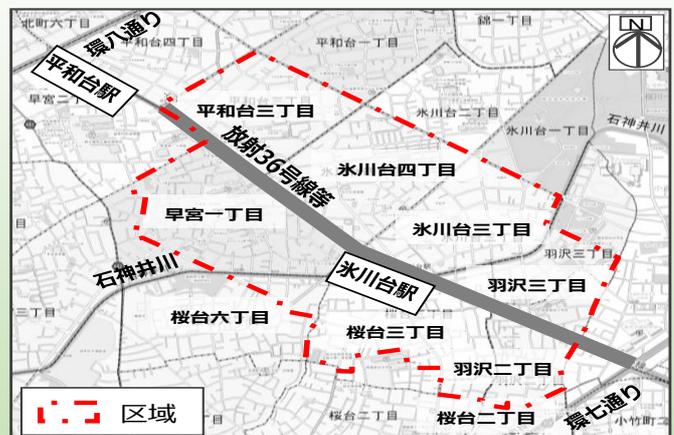
※まちづくり計画は、練馬区まちづくり条例の規定に基づき定める計画であり、今後、具体的なまちづくりに取り組む際の方針を示すものです。

説明会の様子



116名の方々に、ご出席いただきました。

まちづくりの対象区域



資料の不足等、ご来場の方々にご迷惑をおかけ致しましたこと、お詫び申し上げます。

【 素案説明会での主なご意見・ご質問を紹介します 】

質問：住民の意見を聴き、協働でまちづくりを進めてほしい。

回答：今回のような説明会の開催も含めて、しっかりと住民の皆様からのご意見をいただきながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。

質問：まちづくり計画と地区計画の違いは何か。

回答：まちづくり計画はまちづくりの取組の目標や、方針を示すものです。地区計画は都市計画法に基づく計画で、土地利用や建物の建て方のルールを定めることにより、建替えに合わせて、目標とするまちを実現するものです。

質問：子どもや高齢者等が安全に道路を横断できるような施設の設置を検討してほしい。

回答：頂いたご意見を道路事業者である東京都に伝えるとともに、実現を要請していきます。

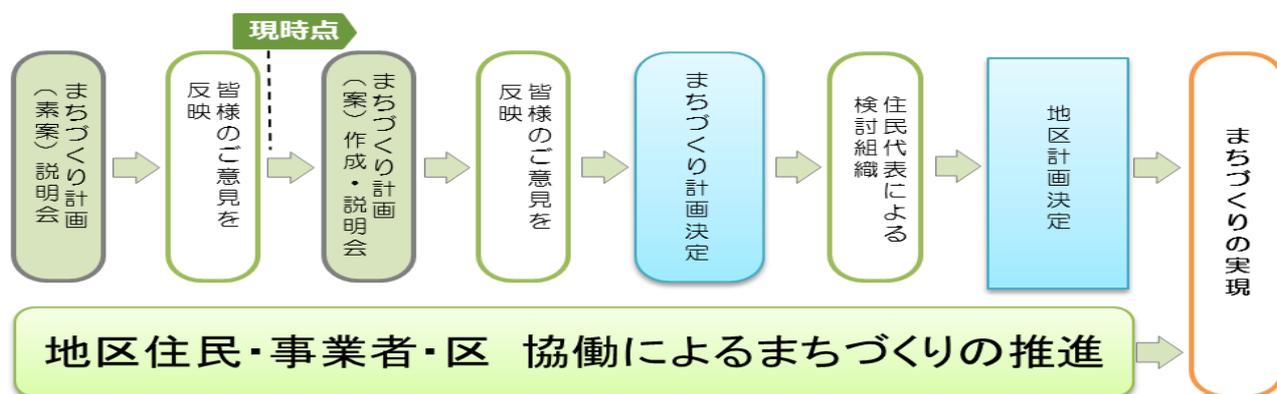
質問：東京都が事業を行っている放射第36号線等に関する説明を行ってほしい。

回答：区は放射第36号線等について地域に説明するよう要請しています。

現在、東京都からは説明の方法や日程等を検討していると聞いています。

【 今後の流れ 】

- (1) 「まちづくり計画（案）」の説明会を今後行います。
- (2) 「まちづくり計画」決定後、具体的なまちづくりを進めるため、地区の皆様とともに、地区計画を検討していきたいと考えています。
- (3) まちづくりの検討状況については、今後もまちづくり通信等により、お知らせしていきます。



■ お問い合わせ ■

まちづくりに関するご質問やご意見等がありましたら、
下記までご連絡ください。

練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課

(電話) 03-5984-1594 (FAX) 03-5984-1226

(E-mail) TOUBU@city.nerima.tokyo.jp